

(証券コード 2168)  
平成25年8月2日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号  
株式会社パソナグループ  
代表取締役 南部 靖之  
グループ代表兼社長

## 第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年8月16日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年8月19日（月曜日）午後1時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目6番4号  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
【報告事項】
  1. 第6期（平成24年6月1日から平成25年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第6期（平成24年6月1日から平成25年5月31日まで）計算書類報告の件  
【決議事項】
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役13名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 議決権の行使に関する事項  
代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主に委任する場合に限られます。  
なお、代理人は1名とさせていただきます。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第12条の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.pasonagroup.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には掲載していません。なお、当社ウェブサイトに掲載している連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.pasonagroup.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 第 6 期 事 業 報 告

(平成24年6月1日から)  
(平成25年5月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

##### 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の低迷による企業収益の悪化などにより雇用環境への影響が懸念されていたものの、政策主導による円高修正の局面から景況感が改善し、輸出関連を中心に企業収益も回復基調となりました。このような状況のなか、当社グループでは、経営の効率化やグローバル化をさらに進める顧客のニーズに対応すべく、ソリューションサービスの強化に努めました。

インソーシング（委託・請負）においては、派遣からインソーシングへの切り替えを引き続き推進したほか、BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）などのコンサルティングを強化しました。新規連結した子会社の寄与により、コンタクトセンターの活用提案や総務・庶務領域の開拓、商品の受発注業務分野の受託が進み、民間企業からの案件が増加しました。また、官公庁・自治体等のパブリック分野でも行政事務代行の受託が増加し、増収を牽引しました。さらにエキスパートサービス（人材派遣）においては、受注が回復基調で推移し、前連結会計年度におけるM&Aによって顧客基盤や専門人材を拡充したことにより増収となりました。アウトプレースメント（再就職支援）においては、大手メーカーの雇用調整を背景に受注が高水準で推移したことに加えて、再就職の早期決定が進み、大幅な増収増益となりました。

これらの結果、連結売上高は207,685百万円（前連結会計年度比14.4%増）となりました。インソーシング、エキスパートサービスなどの増収に加えて、アウトプレースメントの粗利率の上昇により、連結売上総利益は40,075百万円（前連結会計年度比18.5%増）となりました。

当連結会計年度は兵庫県淡路島で地域活性化事業を立ち上げ、大阪ではBPOセンターを備えた拠点を開設するなど先行投資を行ったほか、前連結会計年度におけるM&Aによる新規連結子会社の費用やのれん償却などの負担があったものの、既存事業のコスト削減で一部吸収し、販管費は36,898百万円（前連結会計年度比15.9%増）となりまし

た。結果、連結営業利益は3,176百万円（前連結会計年度比61.7%増）と増益幅は拡大し、連結経常利益も3,187百万円（前連結会計年度比52.4%増）となりました。増益に加えて、一部子会社の税効果適用に伴い税負担が減少し、連結当期純利益は610百万円（前連結会計年度比1,969.4%増）と大幅に増加しました。

## 事業別の状況（セグメント間取引消去前）

### HRソリューション

#### エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）他

売上高 176,928百万円 営業利益 2,661百万円

[エキスパートサービス] 売上高 129,720百万円

企業の景況感改善に加えて、厚生労働省による派遣職種適正化が一巡したこともあり、受注は回復基調で推移しました。キャプラン株式会社や株式会社安川ビジネススタッフ等の連結子会社化に伴い顧客基盤や専門人材を拡充したことや、さらに下期には金融市場の活発化による証券業界の需要が急増したことなどにより、長期稼働者数は通年で前年同四半期比プラスが続き、特にテクニカルやIT分野の専門職派遣が伸長しました。

また、平成24年11月に米国セールスフォース・ドットコム社等と協力してクラウド技術者の育成・派遣を行う株式会社パソナテキーラを設立、平成25年5月には株式会社パソナと株式会社パソナソーシングを合併するなど子会社の新設・再編を行い、グループ体制の強化も進めました。これらの結果、売上高は129,720百万円（前連結会計年度比5.9%増）となりました。

[インソーシング] 売上高 37,007百万円

派遣からインソーシングへの切り替えを引き続き推進したほか、企業の業務効率化やコスト削減に対する意識の高まりに応じてBPRなどのコンサルティングに注力しました。各種事務センターや受付等に加えて、ビーウィズ株式会社のコンタクトセンターを活用した提案の強化や、総務・庶務領域の開拓により、民間企業からの受託が大幅に増加しました。官公庁・自治体等のパブリック分野については、行政事務代行の受託が順調に拡大しました。また、キャプラン株式会社が平成25年1月に子会社化した、アサヒビールの工場見学業務を手がける株式会社アサヒビールコミュニケーションズがグループに加わったことにより、商品の受発注業務などの分野も拡大しました。

結果、売上高は37,007百万円（前連結会計年度比38.3%増）と大幅に伸長しました。

[HRコンサルティング、教育・研修他] 売上高 4,094百万円

企業の人材育成への意識の高まりや海外進出の増加に伴う教育・研修ニーズを背景に、キャプラン株式会社が運営する「Jプレゼンスアカデミー」を中心にグローバル人材育成などの教育・研修やコンサルティングを積極的に推進しました。グループ全体で提案営業を強化した結果、売上高は4,094百万円（前連結会計年度比131.6%増）と大幅な増収となりました。

[ブレース&サーチ（人材紹介）] 売上高 2,869百万円

景況感の改善に伴い幅広い業界で人材採用意欲が高まり、特に製造業およびIT関連のエンジニア、即戦力となる営業職や、国内業務におけるグローバル人材の求人は年間を通して高水準で推移しました。求人増に対応してWebリニューアルなどにより人材募集を強化したほか、コンサルタントの育成・教育にも注力し、きめ細かいカウンセリングを実施した結果、売上高は2,869百万円（前連結会計年度比6.6%増）となりました。

[グローバルソーシング（海外人材サービス）] 売上高 3,236百万円

北米の景況感改善やASEANの経済成長などにより、海外に新規または再進出する日系企業が増加し、グローバル人材の需要は引き続き順調に推移しました。人材派遣の受注および売上が増加したほか、グループ全体でクロスボーダー戦略を推進したことにより人材紹介も伸長しました。駐在員の給与計算・労務を一括管理するアウトソーシングサービスは、顧客となる日本本社と現地法人双方のニーズを汲み取った営業戦略や、タレントマネジメントシステム（人材一元管理支援システム）と海外勤務者管理機能の統合による差別化が奏功し、受託が拡大しました。また、重点戦略の一つであるASEAN強化の一環としてタイへの出店とベトナムの現地子会社等を当連結会計年度から連結したこともあり、売上高は3,236百万円（前連結会計年度比39.0%増）と大幅に拡大しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は176,928百万円（前連結会計年度比13.4%増）となりました。海外の新規拠点でオペレーションコストが先行したほか、新規連結子会社の費用やのれん償却に加えて、退職給付費用が一時的に増加しましたが、インソ

ーシング、エキスパートサービスの増収影響により売上総利益が増加した結果、営業利益は2,661百万円（前連結会計年度比20.4%増）と増益になりました。

#### アウトプレースメント（再就職支援）

売上高 12,235百万円 営業利益 2,164百万円

生産拠点の海外移転や事業構造の変化に伴う企業の雇用調整を背景に、受注はリーマン・ショック時に次ぐ高水準で推移しました。コンサルタントの増員や利便性に配慮した拠点増設を実施し、利用者一人ひとりにきめ細かいキャリアカウンセリングを実施して高品質のサービス提供に努めると同時に、新規求人開拓を強化した結果、再就職決定の早期化が進みました。また、65歳までの再雇用義務化に伴うコンサルティングの需要も増加し、売上高は12,235百万円（前連結会計年度比27.5%増）と伸長しました。さらに、コンサルタント1人当たりの生産性向上や機動的な人員・拠点配置に注力した結果、営業利益は2,164百万円（前連結会計年度比159.3%増）と大幅な増益となりました。

#### アウトソーシング 売上高 17,610百万円 営業利益 2,696百万円

当社子会社で福利厚生のアウトソーシングサービスを手がける株式会社ベネフィット・ワンでは、顧客に対するきめ細やかなサービスインフラの確立を目指し、福利厚生サービスメニューを拡充しています。企業の顧客満足度向上のためのサービス「カスタマー・リレーションシップ・マネージメント（CRM）事業」と企業の顧客に直接サービスを提供する「パーソナル事業」に注力すると共に、報奨金等をポイント化して管理・運営する「インセンティブ事業」が堅調に推移しました。また、平成24年7月に連結子会社化した株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアによる特定保健指導などのヘルスケア事業や、平成24年4月に連結した株式会社ベネフィットワンソリューションズの通信回線の精算代行およびコスト削減のコンサルティングなどのコストダウン事業も寄与しました。結果、売上高は17,610百万円（前連結会計年度比17.7%増）、営業利益は2,696百万円（前連結会計年度比8.7%増）となりました。

## ライフソリューション、パブリックソリューション、シェアード

売上高 3,933百万円 営業損失 46百万円

ライフソリューションの保育関連事業において保育士派遣や学童保育事業の受託が増加したほか、海外の語学教育事業においてもグループ会社の連携により、グローバル人材の育成プロジェクトなどの受託が進み、当セグメントの売上高は3,933百万円（前連結会計年度比5.4%増）となりました。利益面では、保育関連事業において新規大型施設の開業に伴い販管費が増加したことに加えて、平成24年9月に設立した地域活性化を主要事業とする株式会社パソナふるさとインキュベーションの先行コストもあり、当連結会計年度は営業損失46百万円（前連結会計年度は営業利益42百万円）となりました。

消去又は全社 売上高  $\Delta$ 3,021百万円 営業利益  $\Delta$ 4,299百万円

グループ間取引および持株会社である株式会社パソナグループの販管費が含まれています。大阪のグループ拠点開設に伴うコストや、第2四半期まで当セグメントに含まれていた地域活性化事業のインキュベーションコストが増大し、営業利益は $\Delta$ 4,299百万円（前連結会計年度は $\Delta$ 3,603百万円）となりました。

## 2. 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

### 3. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、新規拠点の開設に伴う建物、工具器具備品及びリース資産として2,669百万円、新基幹業務システム開発などのソフトウェアとして1,086百万円であります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	建物・ 工具器具備品、 リース資産	土地	ソフトウェア	計
エキスパートサービス (人材派遣)、インソーシ ング(委託・請負)他	784	—	459	1,244
アウトプレースメント (再就職支援)	210	—	87	298
アウトソーシング	417	112	434	965
ライフソリューション パブリックソリューション シェアード	259	—	104	363
全社	997	—	0	997
計	2,669	112	1,086	3,869

#### 4. 重要な組織再編等

派遣法の改正等に伴い、人材派遣に関する企業からの発注は一部の大手事業者に集約される傾向にあります。また、派遣からインソーシング（委託・請負）への切り替えも増加しており、その際の事業者選択の鍵も「実績」や「ノウハウ」と大手事業者に有利に働く傾向が顕著となっております。また、一方で、平均寿命、高齢者数、高齢化のスピードという三点において、世界一の高齢化社会といわれる日本では、これから数年間で、家事代行事業、福祉介護事業のマーケットが急速に拡大することが見込まれております。

こうした状況を踏まえ、株式会社パソナソーシング(以下、パソナソーシング)で展開しておりました人材派遣事業を株式会社パソナ(以下、パソナ)に集約し、グループとしての競争力を維持すると共に、家事代行・福祉介護事業の専門会社を創り展開することにより、経営資源の効果的な活用と、スピーディーかつ柔軟な対応を実現し、グループ事業全体の拡大を図ります。

このため、平成25年5月1日付で、パソナソーシングを分割会社、株式会社パソナライフケア(以下、パソナライフケア)を承継会社とする吸収分割により、パソナソーシングの家事代行・福祉介護事業をパソナライフケアが承継いたしました。また、同日付にてパソナを存続会社、当該会社分割後のパソナソーシングを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

## 5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第3期	第4期	第5期	第6期
	自平成21年6月1日 至平成22年5月31日	自平成22年6月1日 至平成23年5月31日	自平成23年6月1日 至平成24年5月31日	(当連結会計年度) 自平成24年6月1日 至平成25年5月31日
売 上 高(百万円)	183,515	178,806	181,498	207,685
営 業 利 益(百万円)	3,660	2,432	1,964	3,176
経 常 利 益(百万円)	4,044	2,571	2,091	3,187
当 期 純 利 益(百万円)	204	412	29	610
1株当たり当期純利益(円)	564.99	1,101.88	78.78	1,630.20
総 資 産 額(百万円)	52,269	60,564	70,889	71,276
純 資 産 額(百万円)	24,979	25,642	26,295	26,253
1株当たり純資産額(円)	55,243.50	56,086.32	54,853.94	55,849.68

当連結会計年度の営業成績につきましては、「I. 企業集団の現況に関する事項」の「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

## 6. 対処すべき課題

経営環境の変化に伴い、顧客企業のグローバル化や経営効率化のニーズはますます拡大しています。サービスの拡充、品質向上はもとより、多様な人材の活用や様々な働き方の提案に取り組んでいく必要性が高まっています。当社グループにおいては、そのようなニーズに応えるべく、ソリューションサービスの拡充や人材の教育・研修、働く人々のサポートインフラの構築に努めております。より多くの人々の就労機会を創造して、多様な働き方を支援するために以下を次期の重点戦略として掲げております。

### ① ソリューションサービスの深化

当連結会計年度はM&Aによる体制強化に加えて、クラウドソリューションを組み込んだ業務効率化など、様々なサービスメニューを積極的に展開しました。次期は、その実績をもとにインソーシング（委託・請負）の横展開を進め、民間企業案件をさらに開拓していくと共に、需要の多いサービスメニューをパッケージ化することによって運営の効率化を図ります。また、既存顧客に対するサービス領域の拡張にも注力し、コンサルティングや受託を通じて顧客ニーズをさらに引き出しながら、最適な人材ソリューションを提供し

ていきます。また、需要回復の見込まれるエキスパートサービス（人材派遣）においては、専門分野の育成型派遣に引き続き注力してまいります。

### ② エンployeeソリューションの強化（働く人々に向けて）

次期も引き続きグループの教育機関との連携を図りながら一人ひとりのキャリアアップにつながる教育・研修の充実に加え、エンployeeビリティを高めるための能力開発支援などにも注力してまいります。また介護・家事代行サービスや保育事業を手がけるグループ会社を中心に、仕事と子育て・介護との両立を支援するインフラの提供、クラウドを使った在宅ワークの推進など、女性の就労支援もさらに強化していきます。様々なキャリアやノウハウが活かせる仕組み、新しい働き方の提案を推進し、働く人たちへのソリューションサービスを強化してまいります。

### ③ グローバルサービスの更なる展開

当連結会計年度は日系企業の進出が顕著であるASEANを強化すると共に、海外勤務者にニーズの高い様々な管理ツールを導入し、サービスメニューの拡充とアウトソーシングにも注力しました。次期は引き続き経済発展の顕著なアジアを中心に投資を進め、積極的な新規出店を展開してまいります。また、現地従業員向け教育・研修、海外進出に関するコンサルティングや海外でのビジネス経験豊富な人材の派遣など、当社グループのサービスインフラを駆使してグローバルメニューを拡充し、海外で活躍する日系企業を細部に亘ってサポートしてまいります。

## 7. 主要な事業内容（平成25年5月31日現在）

当社グループは、エキスパートサービス(人材派遣)、インソーシング(委託・請負)、プレース&サーチ(人材紹介)、グローバルソーシング(海外人材サービス)、アウトプレースメント(再就職支援)、アウトソーシングおよびその他の事業を行っております。

## 8. 主要な営業所（平成25年5月31日現在）

### (1) 当社

本店	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
グループ総合拠点（東京）	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
グループ総合拠点（大阪）	大阪府大阪市中央区淡路町四丁目2番15号

### (2) 子会社

株式会社パソナ	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
株式会社パソナテック	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
キャプラン株式会社	東京都港区南青山三丁目1番31号
ビーウィズ株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

## 9. 使用人の状況（平成25年5月31日現在）

セグメントの名称	人数（名）
エキスパートサービス（人材派遣）、 インソーシング（委託・請負）他	3,193（759）
アウトプレースメント（再就職支援）	561（96）
アウトソーシング	680（197）
ライフソリューション、 パブリックソリューション、シェアード	170（143）
全社	174（16）
合計	4,778（1,211）

(注) 使用人数は全連結会社の就労人員の合計であり、臨時使用人数は当連結会計年度の平均就労人員を括弧内に外数で記載しております。

## 10. 主要な借入先（平成25年5月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社みずほコーポレート銀行（注）	2,400
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,800
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,780
株式会社りそな銀行	700
みずほ信託銀行株式会社	400

（注） 株式会社みずほコーポレート銀行は平成25年7月1日付けで株式会社みずほ銀行と合併し、株式会社みずほ銀行となっております。

## 11. 重要な子会社の状況（平成25年5月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社パソナ	3,000百万円	100.00%	人材派遣、委託・請負、人材紹介、再就職支援
株式会社ベネフィット・ワン	1,522百万円	54.51%	福利厚生代行サービス
株式会社パソナテック	480百万円	100.00%	人材派遣、委託・請負、人材紹介
キャプラン株式会社	350百万円	100.00%	人材派遣、委託・請負、人材紹介、教育研修
ビーウィズ株式会社	300百万円	60.00%	コンタクトセンター、ビジネスプロセスのアウトソーシング

## 12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

### 株式分割及び単元株制度の採用

平成25年7月12日開催の取締役会において、株式分割及び単元株制度の採用について以下のとおり決議いたしました。

#### (1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した平成19年11月27日付け「売買単位の集約に向けた行動計画」及び平成24年1月19日付け「売買単位の100株と1000株への移行期限の決定について」の趣旨に鑑み、平成25年12月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割すると共に、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたします。なお、本株式分

割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的変更はありません。

## (2) 株式分割の概要

### ① 分割の方法

平成25年11月30日を基準日として同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が有する当社普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

### ② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	416,903株
株式分割により増加する株式数	41,273,397株
株式分割後の発行済株式総数	41,690,300株
株式分割後の発行可能株式総数	150,000,000株

### ③ 株式分割の日程

基準日公告日	平成25年11月14日
基準日	平成25年11月30日
効力発生日	平成25年12月1日

## (3) 単元株制度の採用

### ① 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

### ② 新設の日程

効力発生日	平成25年12月1日
-------	------------

## (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

### 1株当たり純資産額

当連結会計年度 558円50銭

### 1株当たり当期純利益金額

当連結会計年度 16円30銭

## II. 当社の会社役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役の状況（平成25年5月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 グループ代表兼社長	南 部 靖 之		株式会社パソナ 代表取締役会長 株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長 日本コロムビア株式会社 社外取締役
取締役会長	竹 中 平 蔵		慶應義塾大学 教授
取締役 (専務執行役員)	深 澤 旬 子	人事部・広報室・ 企画制作室担当兼 社会貢献室長	株式会社パソナハートフル 代表取締役社長
取締役 (専務執行役員)	山 本 絹 子	事業開発部担当	株式会社パソナふるさとイン キュベーション 代表取締役社長
取締役 (専務執行役員)	若 本 博 隆	経営企画部担当	株式会社ベネフィット・ワン 社外取締役
取締役 (常務執行役員)	仲 瀬 裕 子	財務経理部・I R 室担当	株式会社ベネフィット・ワン 社外取締役
取 締 役	佐 藤 司	国際業務室担当	株式会社パソナ 代表取締役社長 株式会社パソナテキーラ 代表取締役会長兼社長
取 締 役	森 本 宏 一	情報システム企画 部担当	株式会社パソナテック 代表取締役会長 キャブラン株式会社 代表取締役社長 株式会社パソナC I O 代表取締役社長
取 締 役	鈴 木 雅 子		株式会社ベネフィット・ワン 取締役副社長
取 締 役	渡 辺 尚		株式会社パソナ 取締役副社長C O O
取 締 役	平 澤 創		株式会社フェイス 代表取締役社長 日本コロムビア株式会社 取締役会長 株式会社八創 代表取締役 株式会社ベネフィット・ワン 社外取締役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	衛 藤 博 啓		安田不動産株式会社 社外監査役
取 締 役	後 藤 健		株式会社ベネフィット・ワン 社外監査役 コムシスホールディングス株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	肥 後 一 雄		
監 査 役	船 橋 晴 雄		ケネディクス株式会社 社外監査役 第一生命保険株式会社 社外取締役 イービーエス株式会社 社外監査役 シリウス・インスティテュー ト株式会社 代表取締役 株式会社日本雇用創出機構 社外監査役
監 査 役	松 浦 晃 一 郎		公益財団法人日仏会館 理事長 パリ日本文化会館支援協会 理事長
監 査 役	野 村 周 央		株式会社新銀行東京 社外監査役 堀総合法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役平澤創、衛藤博啓、後藤健の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役船橋晴雄、松浦晃一郎、野村周央の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役平澤創、衛藤博啓、後藤健及び監査役船橋晴雄、松浦晃一郎、野村周央の6氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 後藤健氏は、平成24年8月21日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任により退任し、同株主総会において新たに取締役に選任され、就任しております。
5. 野村周央氏は、平成24年8月21日開催の第5期定時株主総会において、新たに監査役に選任され、就任しております。
6. 佐藤司氏は、平成25年6月28日をもって株式会社パソナテキーラの代表取締役会長兼社長を退任し、取締役社長に就任しております。
7. 森本宏一氏は、平成25年6月28日をもって株式会社パソナテキーラの代表取締役会長に就任しております。
8. 松浦晃一郎氏は、平成25年1月7日をもってパリ日本文化会館支援協会の理事長に就任しております。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款または株主総会決議に基づく報酬	名 13	百万円 254	名 5	百万円 30	名 18	百万円 284	
計		254		30		284	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年8月20日開催の第1期定時株主総会において、年額600百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成20年8月20日開催の第1期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上記は社外役員分を含めて記載しております。

## 3. その他株式会社の会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ. 当社の社外役員に関する事項

#### 1. 社外役員の重要な兼職の状況等（平成25年5月31日現在）

区 分	氏 名	兼職先法人等名	兼職の内容	関係
社外取締役	平 澤 創	株式会社フェイス	代表取締役	—
		日本コロムビア株式会社	取締役会長	—
		株式会社八創	代表取締役	—
		株式会社ベネフィット・ワン	社外取締役	関係会社 取引先
	衛 藤 博 啓	安田不動産株式会社	社外監査役	—
	後 藤 健	株式会社ベネフィット・ワン	社外監査役	関係会社 取引先
コムシスホールディングス株式会社		社外取締役	—	
社外監査役	船 橋 晴 雄	ケネディクス株式会社	社外監査役	—
		第一生命保険株式会社	社外取締役	—
		イーピーエス株式会社	社外監査役	—
		シリウス・インスティテュート株式会社	代表取締役	—
		株式会社日本雇用創出機構	社外監査役	関係会社 取引先
	松 浦 晃一郎	公益財団法人日仏会館	理 事 長	—
		パリ日本文化会館支援協会	理 事 長	—
	野 村 周 央	株式会社新銀行東京	社外監査役	—
堀総合法律事務所		パートナー	—	

## 2. 社外役員の子な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	平澤 創	当事業年度開催の取締役会19回のうち、18回に出席し、現在までの経営者としての豊富な経験に基づく観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べております。
	衛藤 博啓	当事業年度開催の取締役会19回のうち、全ての回に出席し、現在までの経営者としての豊富な経験に基づく観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べております。
	後藤 健	取締役就任後に開催された当事業年度開催の取締役会16回のうち、全ての回に出席し、現在までの経営者としての豊富な経験に基づく観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べております。

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	船橋 晴雄	当事業年度開催の取締役会19回のうち、16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち、11回に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。
	松浦 晃一郎	当事業年度開催の取締役会19回のうち、16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち、11回に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。
	野村 周央	監査役就任後に開催された当事業年度開催の取締役会16回のうち、15回に出席し、また、監査役会10回のうち、全ての回に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。

### 3. 責任限定契約に関する事項

当社は定款に社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役全員及び社外監査役全員と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

#### ① 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

#### ② 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### 4. 社外役員の報酬等の総額

	人 数	報酬等の額	子会社からの役員報酬
	名	百万円	百万円
社外役員の報酬等の総額等	6	32	7

### 5. 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

#### IV. 当社の株式に関する事項（平成25年5月31日現在）

##### 1. 上位10名の大株主の状況

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
南部靖之	147,632	39.42
株式会社南部エンタープライズ	37,378	9.98
ゴールドマンサックスインターナショナル	20,745	5.54
株式会社サンリオ	12,000	3.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,641	2.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	6,876	1.84
パソナグループ従業員持株会	6,308	1.68
株式会社メディカルアソシア	4,400	1.17
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	3,835	1.02
エイチエスビーシー ファンド サービス シイズ アカウト 006 ジェイエフ	3,812	1.02

(注) 持株比率は、自己株式(42,401株)を控除して計算しております。

##### 2. 会社の株式に関する事項

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 1,500,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 416,903株   |
| (3) 株主数      | 8,577名     |

#### V. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## VI. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

当社は、会社法に基づく会計監査ならびに金融商品取引法に基づく財務諸表監査及び内部統制監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

### 2. 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

- |                                 |        |
|---------------------------------|--------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 56百万円  |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 112百万円 |
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区別しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 上記②の金額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査等の委託に係る対価が含まれております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

## **Ⅶ. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制**

### **1. 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制**

- (1) 取締役が定められた企業行動憲章に基づき、法令・定款を遵守すること並びに企業理念に則った行動を取る様、取締役会及び経営会議等を通じて監視し、徹底を図る。
- (2) コンプライアンス委員会は、役職員の法令遵守に対する取組みの状況を点検し、必要な場合は整備し、また教育を行う等横断的に統括を行う。
- (3) コンプライアンス委員会の活動概要は四半期毎に取締役会に報告する。
- (4) 当社と利害関係を有しない社外取締役を選任し、取締役の相互監視・監督機能を強化することにより、適法性を確保する。
- (5) 常勤監査役並びに当社と利害関係を有しない社外監査役による監視を行う。
- (6) 取締役は、社外で実施されるコンプライアンスに関する各種セミナー等への出席を奨励する。

### **2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に用いる重要な文書の作成、保存及び廃棄については制定された文書管理規程に基づき、実行されるよう徹底を図る。

### **3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (1) 危機管理について定められたリスクマネジメント規程により管理を行うと共に、役員全員に危機管理マニュアルの概要を配布することにより徹底を図る。
- (2) 当社のリスクマネジメント体制における最高責任者はグループ代表とする。リスクに関する統括管理はリスクマネジメント委員会が行い、総務部の担当役付執行役員を全社のリスクに関する統括責任者として指名する。
- (3) リスクマネジメント委員会は、危機管理マニュアルに基づいて予め具体的なリスクを想定・分類し、有事の際には迅速且つ適切な情報伝達が行える様、整備を行っておく。
- (4) 内部監査室は、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。

### **4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (1) 各取締役の職務執行については、組織規程により業務分掌、職務権限が定められており、これにより責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図っていく。

- (2) 定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、常勤の取締役及び監査役が出席する経営会議において、業務執行に関する経営課題を審議する。
- (3) 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

## 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業行動憲章により定められている企業活動の根本理念を十分に理解させることにより、法令等遵守の意識の徹底を図る。
- (2) 内部監査室は、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。
- (3) 内部通報制度を活用しやすくするために、通報先を社内だけでなく社外にも設け、通報者が通報先を選択出来る体制になっており、今後も制度の一層の充実を図っていく。
- (4) コンプライアンス委員会、コンプライアンス室及び内部監査室は、平素より、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、必要な場合には取締役へ報告、提案を行う。

## 6. 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社において制定した企業行動憲章を、企業集団内においても適用し、企業活動の根本理念の共有と徹底を図る。
- (2) 子会社の取締役または監査役を当社から子会社に派遣し、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて経営の状況を把握し、監督する。
- (3) 当社の内部監査室は当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を常勤取締役及び常勤監査役が出席する内部監査報告会に報告し、状況に応じて必要な管理を行う。
- (4) 財務報告の適正性確保のため、当社の内部統制委員会は内部統制委員会規程に基づき内部統制評価計画の策定、内部統制室が実施する内部統制評価のモニタリングを行い、内部統制報告書を作成し、取締役会へ提出する。
- (5) 当社グループ全体のコンプライアンス体制構築の一環として、グループ各社（上場会社を除く）の定める内部通報制度によりグループ各社の役職員も当社の社内通報先または社外通報先のいずれかに直接通報することが出来る体制とする。

7. **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役室を設置し、監査役室の要員が専任の補助者として監査役の職務の補助を行う体制とする。

8. **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査役会の事前承認を得なければならないものとする。

9. **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績を著しく悪化させる事項が発生しまたは発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したときは定められた制度に基づき速やかに監査役に報告を行うことの徹底を図る。

また、内部通報制度により通報者より通報先へ通報があった場合、直ちに監査役へ報告されることとなっている。

10. **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室、監査役室及び子会社監査役と連携を強め、必要に応じて随時意見交換会を開催する。

11. **反社会的勢力を排除するための体制**

- (1) 当社は、「パソナグループ企業行動憲章」に基づき、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- (2) 不当要求等への対応を所管する部署を総務部と定めると共に、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

#### VIII. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

当社は、剰余金の配当等につきましては、成長過程にある人材ビジネス市場で十分な役割を果たすため、新規事業投資や設備投資などの成長資金を確保しつつ、経営基盤と収益力の強化に努め、企業価値の向上による株主利益の増大を目指しております。また、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針として、連結配当性向の目標を25%としておりますが、同時に継続的かつ安定的な配当の維持にも努めてまいります。

平成25年5月期の年間配当金につきましては、平成25年7月12日の取締役会決議に基づき1株当たり1,000円といたします。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年 5月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>47,836</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>33,737</b>
現金及び預金	20,572	買掛金	2,282
受取手形及び売掛金	22,280	短期借入金	3,005
有価証券	203	リース債	568
たな卸資産	511	未払金	3,280
繰延税金資産	1,117	未払費用	12,119
未収還付法人税等	290	未払法人税等	1,535
その他の	2,914	未払消費税等	1,430
貸倒引当金	△ 53	前受収益	3,421
<b>固 定 資 産</b>	<b>23,439</b>	賞与引当金	2,113
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,468</b>	役員賞与引当金	15
建物	3,461	資産除去債	8
土地	1,434	その他の	3,957
リース資産	2,571	<b>固 定 負 債</b>	<b>11,284</b>
その他の	1,001	長期借入金	5,655
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>7,714</b>	リース債	2,091
のれん	4,063	繰延税金負債	574
ソフトウェア	2,212	退職給付引当金	1,614
リース資産	87	資産除去債	821
顧客関係資産	1,182	その他の	527
その他の	167	<b>負 債 合 計</b>	<b>45,022</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,256</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	1,560	<b>株 主 資 本</b>	<b>20,845</b>
長期貸付金	153	資本金	5,000
繰延税金資産	727	資本剰余金	6,054
敷金及び保証金	4,321	利益剰余金	13,283
その他の	848	自己株式	△ 3,493
貸倒引当金	△ 14	その他の包括利益累計額	70
投資損失引当金	△ 340	その他有価証券評価差額金	85
<b>資 産 合 計</b>	<b>71,276</b>	為替換算調整勘定	△ 14
		少数株主持分	5,337
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>26,253</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>71,276</b>

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成24年6月1日から  
平成25年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I. 売 上 高		207,685
II. 売 上 原 価		167,609
売 上 総 利 益		40,075
III. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		36,898
営 業 利 益		3,176
IV. 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	48	
補 助 金 収 入	111	
そ の 他	140	313
V. 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	182	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ	38	
そ の 他	82	302
経 常 利 益		3,187
VI. 特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	246	
持 分 変 動 益	14	
そ の 他	1	263
VII. 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	60	
減 損 損 失	169	
そ の 他	15	246
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,204
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,119	
法 人 税 等 調 整 額	△325	1,793
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,410
少 数 株 主 利 益		799
当 期 純 利 益		610

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年6月1日から)  
(平成25年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年6月1日残高	5,000	6,054	13,075	△3,493	20,636
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 374	—	△ 374
当期純利益	—	—	610	—	610
連結範囲の変動	—	—	△ 27	—	△ 27
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	208	—	208
平成25年5月31日残高	5,000	6,054	13,283	△3,493	20,845

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
平成24年6月1日残高	40	△ 134	△ 93	5,752	26,295
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 374
当期純利益	—	—	—	—	610
連結範囲の変動	—	—	—	—	△ 27
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	45	119	164	△ 414	△ 250
連結会計年度中の変動額合計	45	119	164	△ 414	△ 41
平成25年5月31日残高	85	△ 14	70	5,337	26,253

## 貸 借 対 照 表

(平成25年 5月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>11,827</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>18,819</b>
現 金 及 び 預 金	10,576	短 期 借 入 金	2,950
売 掛 金	413	C M S 預 り 金	14,945
貯 蔵 品	15	リ ー ス 債 務	347
前 払 費 用	243	未 払 金	311
未 収 還 付 法 人 税 等	264	未 払 費 用	144
未 収 消 費 税 等	34	未 払 法 人 税 等	15
短 期 貸 付 金	8	賞 与 引 当 金	57
未 収 入 金	244	そ の 他	46
そ の 他	26	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,369</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>30,260</b>	長 期 借 入 金	5,600
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,441</b>	リ ー ス 債 務	1,686
建 物	1,184	退 職 給 付 引 当 金	33
構 築 物	26	繰 延 税 金 負 債	16
機 械 及 び 装 置	1	長 期 預 り 保 証 金	764
車 両 運 搬 具	0	資 産 除 去 債 務	26
工 具、器 具 及 び 備 品	129	そ の 他	241
土 地	25	<b>負 債 合 計</b>	<b>27,189</b>
リ ー ス 資 産	2,071	<b>純 資 産 の 部</b>	
建 設 仮 勘 定	1	<b>株 主 資 本</b>	<b>14,899</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>3</b>	資 本 金	5,000
ソ フ ト ウ ェ ア	3	資 本 剰 余 金	12,444
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>26,815</b>	資 本 準 備 金	5,000
投 資 有 価 証 券	329	そ の 他 資 本 剰 余 金	7,444
関 係 会 社 株 式	24,966	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>948</b>
長 期 貸 付 金	17	そ の 他 利 益 剰 余 金	948
敷 金 及 び 保 証 金	1,658	圧 縮 積 立 金	12
そ の 他	154	繰 越 利 益 剰 余 金	935
投 資 損 失 引 当 金	△ 310	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 3,493</b>
		評 価・換 算 差 額 等	0
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
<b>資 産 合 計</b>	<b>42,088</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>14,899</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>42,088</b>

## 損 益 計 算 書

(平成24年6月1日から  
平成25年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I. 売 上 高		6,510
II. 売 上 原 価		1,824
売 上 総 利 益		4,685
III. 販売費及び一般管理費		4,328
営 業 利 益		357
IV. 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
補 助 金 収 入	1	
不 動 産 賃 貸 料	22	
そ の 他	24	57
V. 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	161	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	27	
不 動 産 賃 貸 原 価	21	
そ の 他	20	231
経 常 利 益		183
VI. 特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	343	343
VII. 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	474	475
税 引 前 当 期 純 利 益		51
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10	
法 人 税 等 調 整 額	5	16
当 期 純 利 益		35

## 株主資本等変動計算書

(平成24年6月1日から  
平成25年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他利益剰余金 圧 縮 積 立 金	利 益 剰余金 合 計	利 益 剰余金 合 計		
平成24年6月1日残高	5,000	5,000	7,444	12,444	16	1,270	1,287	△3,493	15,238
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 374	△ 374	—	△ 374
圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△ 3	3	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	35	35	—	35
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 3	△ 335	△ 338	—	△ 338
平成25年5月31日残高	5,000	5,000	7,444	12,444	12	935	948	△3,493	14,899

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成24年6月1日残高	0	0	15,238
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△ 374
圧縮積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	35
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	0	0	0
事業年度中の変動額合計	0	0	△ 338
平成25年5月31日残高	0	0	14,899

独立監査人の監査報告書

平成25年7月12日

株式会社 パソナグループ

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 野 洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 井 新太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 下 稲 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パソナグループの平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パソナグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年7月12日

株式会社 パソナグループ  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 野 洋 ⑨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 井 新太郎 ⑨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 下 稲 子 ⑨

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パソナグループの平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。また、財務報告に係る内部統制についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年7月19日

株式会社 パナソニックグループ 監査役会

常勤監査役	肥 後 一 雄	(印)
社外監査役	舩 橋 晴 雄	(印)
社外監査役	松 浦 晃一郎	(印)
社外監査役	野 村 周 央	(印)

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 全国証券取引所が公表した平成19年11月27日付け「売買単位の集約に向けた行動計画」及び平成24年1月19日付け「売買単位の100株と1000株への移行期限の決定について」の趣旨に鑑み、当社は、平成25年7月12日の取締役会において、平成25年12月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用することについて決議いたしました。これに伴い、平成25年12月1日をもって、単元未満株式の権利についての規定（変更案第8条）を新設するものであります。
- (2) 第8条の新設に伴い、条数の繰り下げその他所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は本議案の決議に係る変更部分を示します。）

変 更 前	変 更 案
<p>（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、150,000,000株とする。</p> <p>（単元株式数） 第7条 当社の単元株式数は、100株とする。 （新設）</p>	<p>（発行可能株式総数） 第6条 （現行どおり）</p> <p>（単元株式数） 第7条 （現行どおり）</p> <p>（単元未満株式についての権利） <u>第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u> <u>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> <u>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> <u>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p>
<p>第8条～第34条 （条文省略）</p> <p>附 則</p> <p>第1条 第6条の変更および第7条の新設ならびにそれに伴う条数の変更の効力発生日は平成25年12月1日とする。</p> <p>第2条 本附則は、前条の効力発生日をもって削除する。</p>	<p>第9条～第35条 （現行どおり）</p> <p>附 則</p> <p>第1条 第6条の変更、第7条および第8条の新設ならびにそれに伴う条数の変更の効力発生日は平成25年12月1日とする。</p> <p>第2条 （現行どおり）</p>

（注） 上記変更前定款のうち、第6条の変更並びに第7条及び附則の新設につきましては、平成25年7月12日の取締役会において決議しております。

## 第2号議案 取締役13名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役13名の全員が任期満了となるため、取締役13名の選任をお願いするものであります。なお、2名は社外取締役候補者であります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	なんぶ やすき 南 部 靖 之 (昭和27年1月5日生)	昭和51年2月 株式会社マンパワーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）設立 同社専務取締役 平成3年4月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）代表取締役 平成4年3月 株式会社テンポラリーサンライズ（現株式会社パソナ）代表取締役 平成8年3月 株式会社ビジネス・コープ（現株式会社ベネフィット・ワン）取締役 平成11年4月 株式会社パソナ（現株式会社南部エンタープライズ）代表取締役社長 平成12年6月 株式会社パソナ代表取締役グループ代表 平成16年8月 同社代表取締役グループ代表兼社長 営業総本部長 平成19年12月 同社代表取締役 当社代表取締役グループ代表兼社長 (現任) 平成22年6月 株式会社ベネフィット・ワン取締役 会長（現任） 平成23年8月 株式会社パソナ代表取締役会長（現任） 平成24年6月 日本コロムビア株式会社社外取締役 (現任)	147,632株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	たけ なか へい ぞう 竹 中 平 蔵 (昭和26年3月3日生)	<p>平成7年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授  平成13年4月 経済財政政策担当大臣、IT担当大臣  平成14年9月 経済財政政策担当大臣、金融担当大臣  平成16年7月 参議院議員  平成16年9月 経済財政政策担当大臣、郵政民営化担当大臣  平成17年10月 総務大臣、郵政民営化担当大臣  平成18年11月 慶應義塾大学教授グローバルセキュリティ研究所所長(現任)  平成18年12月 社団法人日本経済研究センター特別顧問  アカデミーヒルズ理事長(現任)  平成19年2月 株式会社パソナ特別顧問、同社アドバイザリーボードメンバー  平成21年8月 当社取締役会長(現任)  平成22年4月 公益社団法人日本経済研究センター研究顧問(現任)</p>	69株
3	ふか さわ じゅん こ 深 澤 旬 子 (昭和28年5月28日生)	<p>昭和49年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社  昭和53年7月 株式会社電通入社  昭和56年9月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社南部エンタープライズ)入社  平成2年1月 同社取締役広報室長  平成12年6月 株式会社パソナ専務執行役員人事企画本部長  平成15年4月 株式会社パソナハートフル代表取締役社長(現任)  平成19年12月 当社取締役専務執行役員人事部・広報室・企画制作室担当兼社会貢献室長(現任)</p>	1,768株
4	やま もと きぬ こ 山 本 絹 子 (昭和30年11月5日生)	<p>昭和54年2月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社南部エンタープライズ)入社  平成2年1月 同社取締役大阪営業本部担当  平成12年6月 株式会社パソナ常務執行役員雇用開発室担当雇用開発室長  平成17年6月 株式会社関西雇用創出機構(現株式会社日本雇用創出機構)代表取締役社長  平成19年12月 当社取締役専務執行役員事業開発部担当(現任)  平成24年9月 株式会社パソナふるさとインキュベーション代表取締役社長(現任)</p>	1,134株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	わかもとひろたか 若本博隆 (昭和35年11月2日生)	昭和59年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行）入行 平成元年6月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社 平成18年9月 株式会社パソナ取締役常務執行役員経営企画室長兼法務室・関連会社室・国際業務室担当 平成19年12月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼CMO室・国際業務室担当 平成22年6月 株式会社ベネフィット・ワン社外取締役（現任） 平成24年7月 当社取締役専務執行役員経営企画部担当（現任）	334株
6	なかせゆうこ 仲瀬裕子 (昭和44年10月31日生)	平成4年4月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社 平成14年8月 株式会社パソナ広報企画部長 平成17年9月 同社執行役員IR室長 平成19年12月 当社執行役員IR室長 平成21年9月 当社常務執行役員IR室長 平成22年6月 株式会社ベネフィット・ワン社外取締役（現任） 平成22年8月 当社取締役常務執行役員財務経理部・IR室担当（現任） 株式会社パソナ取締役常務執行役員財務経理本部長 平成23年8月 同社取締役常務執行役員経理部・財務部担当（現任）	181株
7	※ かみとまいあきら 上斗米明 (昭和34年12月19日生)	昭和58年4月 大蔵省入省 平成2年7月 日本銀行出向 平成7年7月 大蔵省主計局主査 平成9年7月 世界銀行出向 平成13年7月 財務省主税局主税企画官 平成18年7月 財務省関税局業務課長 平成21年7月 国税庁長官官房総務課長 平成22年2月 当社執行役員特命担当 平成22年6月 株式会社ベネフィット・ワン社外取締役（現任） 平成22年8月 当社常務執行役員特命担当（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	さとうつかさ 佐藤 司 (昭和45年5月15日生)	平成12年2月 Pasona International, Inc. (現Pasona NA, Inc.) 入社 平成16年4月 Pasona NA, Inc. 代表取締役社長 平成19年12月 当社常務執行役員国際業務室長 平成21年6月 株式会社パソナ取締役副社長 平成22年3月 株式会社パソナ取締役副社長COO パソナカンパニーカンパニープレジ デント 平成23年8月 当社取締役国際業務室担当(現任) 株式会社パソナ代表取締役社長(現 任) 平成25年1月 株式会社パソナテキーラ代表取締役 会長兼社長 平成25年6月 同社取締役社長(現任)	173株
9	もりもとこういち 森本 宏一 (昭和40年7月3日生)	平成元年4月 株式会社テンポラリーセンター(現 株式会社南部エンタープライズ) 入社 平成10年3月 株式会社パソナテック取締役 平成11年10月 同社代表取締役社長 平成21年8月 当社取締役 平成22年8月 当社取締役情報システム企画部担当 (現任) 平成24年3月 キャプラン株式会社代表取締役 平成24年4月 同社代表取締役社長(現任) 株式会社パソナテック代表取締役会 長(現任) 平成24年6月 株式会社パソナCIO代表取締役社 長(現任) 平成25年6月 株式会社パソナテキーラ代表取締役 会長(現任)	400株
10	わたなべたかし 渡辺 尚 (昭和39年12月11日生)	平成元年4月 株式会社テンポラリーセンター(現 株式会社南部エンタープライズ) 入社 平成12年2月 株式会社パソナキャリアアセット代 表取締役社長 平成22年3月 株式会社パソナ取締役副社長COO パソナキャリアカンパニーカンパ ニープレジデント(現任) 平成22年8月 当社取締役(現任)	522株
11	※ しらいし のり お 白石 徳生 (昭和42年1月23日生)	平成2年8月 株式会社パソナジャパン(現ラン スタッド株式会社) 入社 平成5年6月 同社セールスマネージャー 平成8年3月 株式会社ビジネス・コープ(現株式 会社ベネフィット・ワン) 取締役 平成12年6月 同社代表取締役社長(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
12	ひら さわ はじめ 平 澤 創 (昭和42年3月26日生)	平成2年4月 任天堂株式会社入社 平成4年10月 株式会社フェイス設立 代表取締役 (現任) 平成15年3月 株式会社八創代表取締役 (現任) 平成16年8月 株式会社パソナ社外取締役 平成19年12月 当社取締役 (現任) 平成22年4月 コロムビアミュージックエンタテイ ンメント株式会社 (現日本コロムビ ア株式会社) 取締役 取締役会会長 平成22年6月 同社取締役会長 (現任) 株式会社ベネフィット・ワン社外取 締役 (現任)	18株
13	ご とう たけし 後 藤 健 (昭和16年3月29日生)	昭和38年8月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和59年5月 同社取締役管理担当 昭和63年3月 同社常務取締役管理部門担当 平成5年4月 同社専務取締役兼カスタマー・ファ イナンスングアジア・パシフィック ゼネラルマネジャー 平成13年4月 同社副会長 平成18年4月 同社特別顧問 平成18年6月 コムシスホールディングス株式会 社社外監査役 日本コムシス株式会社社外監査役 平成19年5月 日本アイ・ビー・エム株式会社顧問 平成19年12月 当社監査役 平成22年6月 株式会社ベネフィット・ワン社外監 査役 (現任) 平成24年6月 コムシスホールディングス株式会 社社外取締役 (現任) 平成24年8月 当社取締役 (現任)	8株

- (注) 1. ※印は新候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 平澤創氏および後藤健氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。なお、両氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、下記のとおりであります。
- (1) 平澤創氏は、本株主総会終結の時をもって約5年9ヶ月となります。
- (2) 後藤健氏は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
4. 各社外取締役候補者は、いずれも経営者としての豊富な経験をお持ちであり、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、各社外取締役候補者との間で、それぞれ、金480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各社外取締役候補者の再任が承認された場合には、それぞれ、当該契約を継続する予定であります。
6. 社外取締役候補者平澤創氏および後藤健氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、両氏が選任された場合引き続き独立役員とする予定です。
7. 各候補者が所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役肥後一雄氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、監査役候補者堺精一氏は、肥後一雄監査役の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
さかい せい いち 堺 精 一 (昭和26年8月26日生)	昭和52年8月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社 昭和62年4月 同社取締役人事部長 平成6年4月 同社常勤監査役 平成12年6月 株式会社パソナ執行役員総務部長 平成19年12月 当社執行役員内部統制室長 平成23年6月 株式会社パソナ常勤監査役（現任）	450株

- (注) 1. 堺精一氏は新任候補者であります。  
2. 堺精一氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案における選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
のむらかずふみ 野村和史 (昭和30年3月15日生)	昭和52年4月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社 昭和57年11月 同社大手町支店支店長 昭和60年1月 同社東京本社東京営業部長 昭和60年4月 同社取締役 平成5年1月 同社シニアバイスプレジデント関東営業部担当 平成11年9月 株式会社パソナ常務取締役東日本営業本部長 平成13年6月 エヌエスパーソネルサービス株式会社代表取締役社長 平成22年4月 同社代表取締役会長 平成25年5月 株式会社パソナ特別顧問（現任）	449株

- (注) 1. 野村和史氏と当社の間には特別な利害関係はありません。  
2. 野村和史氏が所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。

以上

## 第6期定時株主総会会場ご案内図

(東京都千代田区大手町二丁目6番4号)

電話：03-6734-0222



JR『東京駅』日本橋口、東京メトロ東西線『大手町駅』B9出口、銀座線『日本橋駅』A1出口、半蔵門線『三越前駅』B2出口

※▲印の入り口より、1階イベント受付までお越しく下さい。

※当日は会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。